

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	99,987千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	1,785,870千円
社会保障施策に要する一般財源等	723,245千円

○地方単独事業として実施する社会保障関係事業に要する経費 (千円)

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
1 総合福祉	59,848	0	157	9,805	49,886
うち 社会保障施策に要する経費	59,848	0	157	9,805	49,886
2 医療	373,786	0	88,741	11,480	273,565
うち 社会保障施策に要する経費	373,786	0	88,741	11,480	273,565
3 介護・高齢者福祉	22,775	0	0	330	22,445
うち 社会保障施策に要する経費	22,775	0	0	330	22,445
4 子ども・子育て	48,644	0	0	3,317	45,327
うち 社会保障施策に要する経費	48,644	0	0	3,317	45,327
5 障害者福祉	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
6 就労促進	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
7 貧困・格差対策	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
合計	505,053	0	88,898	24,932	391,223
うち 社会保障施策に要する経費	505,053	0	88,898	24,932	391,223

○国庫補助事業等として実施する社会保障関係事業に要する経費 (千円)

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
子ども・子育て支援推進費 (子どものための教育・保育給付交付金)	118,264	23,129	11,564	0	83,571
子ども・子育て支援推進費 (子育てのための施設等利用給付交付金)	511,538	259,621	120,570	40,314	91,033
特定疾患等対策費 (小児慢性特定疾病医療費負担金)	3,462	445	223	473	2,321
障害保健福祉費 (障害者自立支援給付費負担金)	263,385	131,692	65,846	0	65,847
障害保健福祉費 (障害者医療費負担金)	16,126	8,063	4,031	0	4,032
障害保健福祉費 (障害者総合支援事業費補助金)	10,988	1,300	650	0	9,038
介護保険制度運営推進費 (介護給付費等負担金)	9,975	4,963	2,583	0	2,429
子ども・子育て支援対策費 (子ども・子育て支援対策推進事業費補助金)	4,004	1,334	1,334	0	1,336
児童手当等交付金 (児童手当交付金)	272,440	190,407	41,016	0	41,017
地域子ども・子育て支援及仕事・子育て両立 支援事業費 (子ども・子育て支援交付金)	46,926	11,976	13,806	11,133	10,011
合計 (社会保障施策に関する経費)	1,257,108	632,930	261,623	51,920	310,635

○社会保障関係施設に係る投資的経費 (千円)

	決算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源等
合計	4,379	0	0	0	0	4,379

○社会保障関係施設に係る公債費 (千円)

	元利償還金 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等
過疎対策事業債	0	0	0
合計	0	0	0

○共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金（公的負担分） (千円)

	基礎年金拠出金 (公的負担) 決算額	財源内訳		育児休業 負担金 (公的負担) 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等
合計	19,296	2,322	16,974	34	0	34